

# 「5つの自由」に基づく 動物福祉の評価表

Animal Welfare Assessment by \*(注) RSPCA, WOA H

5つの自由(解放): 5 Freedomsとは、国際的に認められている動物の福祉基準です。  
人間が飼育管理している動物に対して保障しなければならないものです。

以下の項目は、動物がどのような状況で飼育されているかをチェックするものです。  
「いいえ=NO」がある場合は、動物の福祉のために改善する必要があることを意味しています。

## 1 飢えと乾きからの自由(解放)

- ① 動物が、きれいな水をいつでも飲めるようになっていませんか？
- ② 動物は、健康を維持するために栄養的に十分な食餌を与えられていますか？

## 2 肉体的苦痛と不快からの自由(解放)

- ③ 動物は、適切な環境下で飼育されていますか？
- ④ その環境は、常に清潔な状態が維持できていますか？
- ⑤ その環境に鋭利な突起物のような危険物がないですか？
- ⑥ その環境には、風雪雨や炎天を、避けられる屋根や囲いの場所がありますか？
- ⑦ 快適な休息場所がありますか？



## 3 外傷や疾病からの自由(解放)

- ⑧ 動物は、痛み、外傷、或いは疾病の徴候を示していませんか？  
もしそうであれば、その状態が診療され、適切な治療が行なわれていますか？

## 4 恐怖や不安からの自由(解放)

- ⑨ 動物は、恐怖や精神的な苦痛(不安)の徴候を示していませんか？  
もし、そのような徴候を示しているなら、その原因を確認できますか？  
その徴候をなくすか軽減するための的確な対応がとれますか？



## 5 正常な行動を表現する自由

- ⑩ 動物は、正常な行動を表現するための十分な広さが与えられていますか？  
作業中や輸送中の場合、動物が危険を避けるための機会や休憩が与えられていますか？
- ⑪ 動物は、その習性に応じて、群れあるいは単独で飼育されていますか？  
また、離すことが必要である場合には、そのように飼育されていますか？

(注) RSPCA: Royal Society for the Prevention of Cruelty to Animals (英国王立動物虐待防止協会)  
WOAH: World Organization for Animal Health (世界動物保健機関), OIE (国際獣疫事務局)

### 動物との共生を考える連絡会

〒193-0813 東京都八王子市四谷町1917-36 コーポ中平202 Tel&Fax: 042-623-8797 E-mail: info@dokyoren.com

幹事団体: 財団法人 日本動物愛護協会 公益社団法人 日本動物福祉協会 社団法人 東京都家庭動物愛護協会  
学校法人 ヤマザキ学園 NPO法人 自然と動物を考える市民会議 NPO法人 神奈川動物ボランティア連絡会  
NPO法人 動物愛護社会推進協会 日本捨猫防止会 ペット研究会「互」 アルプ株式会社  
動物との共存を考える会